

## 第12回 しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成28年6月30日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>  
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理、鵜沢 勇委員、  
内田 雅巳委員、江渕 多都子委員、大内 洋委員、  
岡田 晴美委員、金友 清三委員、坂根 伸江委員  
島田 栄子委員、鈴木 奈穂美委員、中村 正樹委員、  
吉田 浩士委員  
  
<事業所管課>  
環境対策課：武井課長  
  
<事務局職員>  
都市戦略本部：濱里総合政策監  
都市経営戦略部：中野参事、小島副参事、塚本主幹、石田主査  
盛月主査、  
行財政改革推進部：真々田部長、溝参事、大砂主幹、宮澤主査
- 4 議 題 重点審議事業の審議について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部  
電話 048-829-1035  
FAX 048-829-1997  
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」

市民評価委員会

平成28年6月30日（木）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
行財政改革推進部

午後6時30分 開会

○事務局

それでは、定刻となりましたので、開会をさせていただきたいと存じます。

皆様、本日もお忙しいところお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

これより第12回しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。

事務局の行財政改革推進部の溝でございます。本日もよろしくお願いいたします。

最初に、田矢委員、藤枝委員から欠席という御連絡いただいております。また、鈴木委員が少し遅れるということで、御連絡いただいております。

それから、今回も議事録作成のため録音や写真撮影をさせていただきます。御了承のほどよろしくお願いいたしますと存じます。

早速本日の議事でございますが、お手元に資料の方をお配りさせていただいておりますが、前回の委員会で重点審議事業として選定をさせていただいた事業として、今回はしあわせ倍増プランの事業番号「47-2 水辺再生・サポート活動の推進」とさせていただきます。この議題で議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

それでは、ここからの議事につきましては、源委員長の方に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○源委員長

皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

前回皆さんと議論をさせていただいて重点的に審議するところを選びました。今日はその1回目ということで、こちらにございます「47-2 水辺再生・サポート活動の推進」というところでございます。進め方としては、昨年と同じように所管の方からの御説明をいただいた上でその後皆さんと色々こういうふうにしたい、ここは疑問だとか問題かもしれない、もっとこうした方がいいのではないかと、そういうふうな意見交換をやっていこうと思っております。

今回初めて吉田さんに御参加いただきまして、この評価の方法ですけれども、評価は目的によって色々なアプローチがございまして、ここではいわゆる評価する側とされる側という対というよりもそれぞれが異なった御経験とそれから知見と役割がある、そういう中で多様な意見を交換し、議論する中で、よりよいヒント、あるいは改善に向けての意見というものに集約できるのではないかとこの評価のアプローチがございまして、今回はそういう

う評価の方法論をとっておりますので、前回と同様皆さんも忌憚のない御意見と活発な意見交換、言わなくても多分活発になると思うんですけれども、お願いできればと思います。

所管課の方も是非そういったことで、私どももわからないところを教えていただきたいので、質問させていただきますけれども、皆さんの方からも色々なアイデアとか御意見というものも同じように頂戴できればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まずは皆さんで意見交換をする前に今回対象となっている事業につきまして評価結果等を踏まえまして、所管課の方から御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○環境対策課長

改めまして皆さんこんばんは。環境対策課の武井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事業の説明をする前に、自己紹介を兼ねて環境対策課の業務について簡単に御説明させていただきますと思います。

環境対策課の業務、もともとはいわゆる典型7公害と言われておりました大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、そして最近は土壌汚染というのが顕在化しております。そういったことに規制する立場で環境行政として行ってきたというのが従来の業務の手法でございました。ところが20年ぐらい前になりますか、循環型社会の構築というのが盛んに叫ばれるようになりました。日本という国は資源に乏しく、廃棄物を再生利用、再利用して再資源化する、そういう社会をつくらなければならない。そして、昨今は低炭素社会ということが言われております。二酸化炭素の排出量を減らす、これは地球規模の気候変動いわゆる温暖化対策ということになるのですが、循環型社会の延長ということもできます。そういった中で、我々環境局といたしましても、単に公害規制ということではなくて、環境負荷の低減ということに最近は積極的に取り組んでいるところです。

環境対策課としても2つのプランを作っております。交通環境プラン、これは自動車に伴う環境の負荷を低減する、温室効果ガス、二酸化炭素の排出も含めてですね。それともう一つ、水環境プランというものがございます。本市には荒川の河川敷、見沼たんぼという貴重な自然が残されています。そういったものを踏まえて、本市の水環境の施策の方向性を示すために、平成18年3月に水環境プランというものを策定いたしました。

本日の重点審議事業である「水辺再生・サポート活動の推進」、私たちは水辺のサポート制度と言っております。水環境プランには4つの望ましい水環境像というものが書かれ

ておりますが、アプローチの仕方としてパートナーシップによる良好な水環境のあるまちづくりを掲げております。これは住民、事業者と行政が連携、協働のもと環境美化活動をやっというものでございます。

前置きはこれくらいにいたしまして、早速資料に沿って御説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、資料1を御覧ください。

事業名につきましては「水辺・再生サポート活動の推進」ということになります。環境対策課で所管しております。

次に、平成27年度の目標値に対する達成状況ですが、環境美化活動に参加した述べ人数が2,031人、これは26年度の参加者数2,670人に対して639人減少しており、27年度の内部評価としてはCとなっております。

達成方法（手段）ですが、水辺のサポート制度は、各団体と協定を結んでおります。支援の方法としては、保険の加入、清掃活動に必要な消耗品の支給ということになります。これらの団体から月ごとに活動報告を受けております。それから、後程御説明いたしますが、昨年度から各団体、それから市も参加して共同清掃活動を行っております。今年度も行われています。

工夫した点ですが、まず加入団体のニーズを踏まえ、活動報告会や共同清掃活動会を開催して参加する方の満足度の向上を図ってきたというところでは、毎月活動報告をいただいておりますので、そういう状況を的確に把握して活動に必要な消耗品を適切に支給してまいりました。

今後の課題、改善点でございますが、制度の周知を図ることが必要と思っております。それから、支援体制についても充実することにより目標を達成したいと考えております。

ページをめくっていただいて、平成28年度重点審議事業説明資料がございますので、これにより事業活動について説明したいと思っております。定義についても説明していきたいと思っております。

事業の目的、これは市が管理する水辺になりますが、そこでの環境美化活動、具体的には清掃活動等ですが、市民団体や自治会等と協定を結んで市がその活動を支援する、それによって美しい水辺環境の維持・再生を図るとともに、ここが大事なんですが、環境に対する市民意識の向上に資することを目的としております。

2として、活動参加人数及び団体数の経年変化、平成20年から見てみますと、24年から急激に参加人数は増加しております。棒グラフの方は参加団体数ですが、参加団体数が昨

年度末で8団体となっております。実は先週新たに1団体が加わっていますので、現時点では9団体ということになっています。参加人数は順調には増加しております。

昨年度は積極的に活動されていた団体において退会者が出たということで、参加者数が減少してしまったということです。今年度については先日1団体が加わったことで、おそらく増加傾向になると考えられます。

下の写真は芝川周辺で昨年12月に初めて開催した橋梁清掃活動の写真です。これは参加団体であるさいたまかっぱ村が中心となり活動している清掃場所で、右側のリヤカーもさいたまかっぱ村で用意しています。約2キロを歩いてごみを拾うのですが、ごみがいっぱいになってしまうことがありますので、リヤカーに入れて運んだりしています。最終的にはごみは決められた場所に集めて市がパッカー車で回収するというような形になっています。

次の図では、参考まで各団体の清掃活動をしている場所を示しております。もちろん水辺のサポート制度ですので、水辺のある所で行っています。

そして最後の1枚ですが、参考として制度のパンフレットを添付しております。

担当課の説明としては以上でございます。どうぞよろしく御審議の程お願いいたします。

○源委員長

ありがとうございました。

まず内容について理解を深めたいと思います。御質問がある方いかがでしょうか。

○大内委員

この協定団体というのはボランティアですか。

○環境対策課長

ボランティアです。

○大内委員

一般市民や近隣住民の参加はオーケーですか。

○環境対策課長

一応10名以上の団体で加盟していただいていますので、もちろんその団体に入っていたらだけば。

○大内委員

団体に入らなければ駄目なんですか。

○環境対策課長

そうですね。

○大内委員

当日参加はできますか。

○環境対策課長

一応団体単位で加盟していただいています。

○金友委員

現在自治会で清掃などをやっていますよね。あれとは別ですか。

○環境対策課長

そうですね。いわゆる清掃活動というだけではなくて、廃棄物所管でやっているものもあるし、実は県でやっているものがあったりするんですね。水辺のサポート制度は、さいたま市水環境プランに基づくモデル事業になっているんですが、水辺の再生を図るために水辺環境をきれいにしていくという目的があります。

○大内委員

最終的にきれいになったのではなかろうかというふうに思っておりまして、そういう観点からすると目的そのものが美化であって、参加人数は評価の手段でしかないのではなかろうかというふうな印象を受けたんですが、いかがでしょうか。

○環境対策課長

別の手法として、ごみの収集量を評価指標にするということもあるかもしれませんが、やはりこれはパートナーシップによる良好な水辺環境のまちづくりのモデル事業として、多くの市民の方に参加していただきたいと、それによって環境に対する意識の向上につなげていきたいということで人数を資料として載せております。

○大内委員

このボランティアの方々が活動なさったときにいわゆる手洗いとか衛生面みたいのはどんな感じですか。

○環境対策課長

清掃活動をしている時にですよね。活動場所の公園や水辺には、手洗いのある場所が多いので、十分に衛生面は確保できると思います。

○岡田委員

国と県と市で河川の規模が違って、市で管理するのはどういう河川ですか。

○環境対策課長

いわゆる一級河川などは県の管理になってしまいます。それ以外の中小の河川が対象となります。ちなみに荒川はもちろん一級河川です。鴨川、芝川も一級河川なので対象外となります。また、公園なども、水があるところであれば対象となります。

○坂根委員

池や沼もですか。

○環境対策課長

そうですね。別所沼では100年別所沼という団体が活動していらっしゃいます。また、例えば一級河川の周りには水路がございますよね。そういったところはある程度柔軟に対応しております。さいたまかっぱ村の活動場所も実は芝川なんですけれども、芝川の周りにも小水路は結構あるんですね。なのでここも対象にしております。

○江渕委員

例えば見沼用水、東縁と西縁、あれはどちらの管理ですか。

○環境対策課

見沼用水は市や県ではなくて、特別な組合があると思います。見沼用水の河川敷ということになると対象外になります。

○鈴木委員

この資料の中にあるグラフについて伺います。平成25年から急激に伸びていますよね。これは参加人数と回数とかが影響するのかなと思うんですけれども、何が要因でこんなに増えたのですか。

○環境対策課長

やはり参加団体が増えてきているためだと思います。例えば積極的に活動している団体が1年で10回清掃活動されれば10とカウントされますので、特に積極的にやっていただく団体が増えたということもあると思います。27年度は別にして、団体の増加と同じように上がってきています。

○鈴木委員

年で活動回数が決まっているのではないんですね。

○環境対策課長

それはあくまでも団体の活動計画によります。こちらで何回やってください、などは言っていないです。

ただ、この下の写真の合同清掃活動のように、ある程度市で活動を提案する形で、ご賛



同いただき実現に至ったこともあります。

○鈴木委員

この合同というのは市と1団体が合同ということですか。

○環境対策課長

いえ、この協定団体全体です。ただし、参加したのは全部ではなくて、そのうち4団体ぐらいだったと思います。

○内田委員

一つ教えていただきたいんですけども、これはボランティア団体を増やすというのが一つ、それから各ボランティア団体の参加人数を増やすというのがもう一つ、両方ですよ。それであと回数を増やすことによって延べ人数を増やすというのが最終的な目標なんです。

団体を増やすについては、サポーターになってみませんかというチラシがあるんですけども、それぞれの団体、ボランティア団体、参加するためにはどうしたらいいかというのは何かあるんですか。例えばさいたまかっぱ村は29名会員がいますけれども、それを増やそうと思った場合には、それに入りたいと思っている人はどうしたらいいんですか。

○環境対策課長

加盟団体の人員の出入りについては、それぞれ加盟団体で行っています。

○内田委員

それぞれのボランティア団体が募集したりするということですか。

○環境対策課長

そうです。

○内田委員

市として何か補助してあげられることはないんですか。

○環境対策課長

もちろん色々な場所でサポート制度のアピールをしています。もし活動してみたいということであれば団体を作っていただいてもいいんですけども、最寄りの団体を紹介したりなどもしております。

○源委員長

人数を指標としていることに関連すると思うんですけども、この目的がそのまま市民意識の向上というか、できるだけ多くの市民の環境に対する意識の向上ということになる

と、誰でも来ていいですよという仕組みではないので、まず会員になると。それぞれの団体の会員がどのぐらい増えているとかそういうデータはお持ちですか。

○環境対策課長

ございますが、今日は持ってきておりません。

○源委員長

それはだんだん増えているということですか。

○環境対策課長

大きな変動はないと思います。ただし、延べ人数をカウントしているのも、例えば一人の方が積極的に何回も参加すれば増える傾向にはあります。

○源委員長

同じ方が継続参加していることをもって延べ人数が増えていると言われても、市民全体への広がりがわかりにくいですね。

○環境対策課長

そこは課題の一つであると思っています。また、参加者は年配の方が多く、若い方にも積極的に参加していただきたいと思っています。家族で参加される方の場合はお子さんも一緒にいらっしゃることもありますが、一般的には子どもの参加は余り見られません。お子さんは元気で、河川敷の方へどんどん行ってしまっただけ危ないというのがあります。今後はもっと幅広い世代にアピールしていかなければいけないかなと思っています。

○長野委員長職務代理

これ事業の枠を考えなければいけないので、例えば県立高校などは県の教育委員会の配下にある県立高校による活動とかはこれに一切入らないわけですね。事業活動、このカウントには一切入らないわけですね。

○環境対策課長

これはあくまでも市が管理する水辺の環境美化活動を対象にしています。

○金友委員

この団体というのは定期的に活動しているんですか。

○環境対策課長

活動しています。

○金友委員

例えば年に1回とか年に3回とか2回とか。

○環境対策課長

それも団体によって様々ですが、月1回のところや、もっと頻繁に活動していらっしゃる場所もあります。

○中村委員

2点ありまして、1つはこの団体の市としての勧誘というか、チラシを配っていますということはお伺いをいたしましたけれども、それ以外の取り組みはどういうことをやっているのか、2つ目は団体でなくては駄目だという理由は一体何なんだと。

○環境対策課長

周知活動についてはホームページでやっております。あと、例えば先程申し上げました交通環境プランに基づくエコドライブやモビリティマネジメントのイベント、あるいは研修会といったところで周知したり、団体間でも横のつながりで紹介してもらったりということもしております。

それから団体でないとだめなのかということですが、本市の支援の方法として、消耗品の配布とか、活動中の危険にも備えないといけない、安心・安全、という観点から、保険の加入も行っています。だからその場で参加ということになりますとそこら辺の問題が出てくると思います。

○岡田委員

この団体が例えば月に1回やっているという活動は、活動をやりますよという、報告書で把握をしているんですか。

○環境対策課長

そうですね。事後報告になりますが。

○坂根委員

他のところでも色々掃除はしているということですが、それでも実際には汚くてもっとやってほしいということなのか、それともただ単にそういう活動をしている人を増やしたいということなんですか。

○環境対策課長

汚い場所を清掃してくださいということではないんですね。これはあくまでも市民の皆様が河川をもっときれいにしたいという活動です。

○坂根委員

意識ということですか。

○環境対策課長

そうですね。こちらでやってくださいということではなくて、あくまでもボランティアの形ですね。市でも例えば駅前のごみ拾いをしたりします。それはポイ捨て対策とかきれいにしましょうということかもしれませんけれども、河川というのは市民の憩いの場でもあるし、自分たちにとってのボランティアとしての活動の場として、きれいにしたいという気持ちで集まっています。市としてここが汚いから清掃してくださいということではありません。あくまでも参加団体の皆様の活動の支援ということになります。

○鈴木委員

このチラシを拝見すると活動したい場所が決まりましたと書いてあるので、それぞれの団体の活動エリアというのはここというのは決まっているということですよ。

○環境対策課長

そうですね。

○鈴木委員

市としてサポーターを増やしたいということは、色々なところに色々な団体の活動エリアが増えればそのエリアごとに水辺環境がよくなって、そこで住んでいる方々の水辺に対する意識も向上されるというようなお考えがあるということですか。

○環境対策課長

そうですね。

○鈴木委員

今8団体から9団体に増えたといってもやはりこう見るとぼつぼつという感じですよ。どのエリアに増えたらいいという思いはあるんですか。

○環境対策課長

それは特にありません。あくまでも活動をされる団体の皆様に選んでいただくと。やはり自分の住んでいる、自分の知っている、そういうところが活動範囲になると思います。

○鈴木委員

あともう1点は、主にゴミ拾いというお話しだったんですけども、ゴミ拾い以外に何かやっていることはあるわけですか。

○環境対策課長

基本的にはこれは美化活動なのでゴミ拾いになります。草刈りすることもゴミ拾いの延

長線としてあります。

○鈴木委員

そこの動植物を維持するまではないという。

○環境対策課長

実は水辺のサポート制度とは別に水環境ネットワークというものがあるんですが、そういった調査研究活動などの団体に集まっていたいただいているものもございます。

○鈴木委員

そちらとはやはり住み分けがあるんですか。

○環境対策課長

住み分けはありますね。

○鈴木委員

わかりました。

○環境対策課長

ちょっと余談になりますけれども、これは環境美化活動で、水辺環境ネットワークの方は調査研究とかでそういう自分たちのフィールドの動植物を調査してそれを冊子にまとめて公表したり、あるいは共同研究事業として視察とかそういったことも、もちろん市の職員も一緒に行ったりするんですが、そういう活動もしております。

○鶴沢委員

この団体8つですか、入ったきっかけと設立したきっかけ、どういった感じでできてこのような環境美化団体として活動するようになったのかその経緯がわからないんですが。公益団体とかに御協力願って環境美化としてやるとか、そういうお願いをすれば結構できると思うんです。それをやらずに例えば区民まつりで一生懸命おじいちゃんが手伝ってもらえませんかとかやっているのを見ているんですけれども、どういった経緯で団体ができたのかよくわからないんですよ。踏み込むつかみがちょっとわからないので。

○環境対策課長

それぞれの団体ができた経緯については私も把握していないところですが、あくまでも団体の皆様が自主的にこういったことをやりたいという形でできていると思っています。

○鶴沢委員

では汚いので掃除するから、市の方でもごみ袋を配ったりするところから市民が集まって団体として8カ所ができた。

○環境対策課長

というより、市がサポート制度を始める前から自主的に美化活動を行っていた団体も多いと思います。そういうところに対して市が支援していくという形の方が正しいのかもしれない。

○鶴沢委員

では新たに作るということではなくて、団体の中で活動を私もしてみたいという人を見つけた方がいいですね。

○環境対策課長

そういう方法もあると思います。

○江淵委員

公園の近くだとか遊水池の近くに住んでいる人で、自治会単位で定期的にお掃除している方もいらっしゃるかなと思うんですけども、そういった方は自治会として団体にエントリーしてないからカウントというのは。

○環境対策課長

ないですね。

○江淵委員

では例えば自治会単位で今までずっとお掃除している実績があったらエントリーすれば。

○環境対策課長

是非協定を結んでいただきたいと思います。

○江淵委員

その遊水池というのは大きなイメージもあるし、うちの近くでは小さなのも遊水池と言うんですけども、規模の縛りはありますか。

○環境対策課長

ないですね。市が管理するところであれば。ただ余り小さ過ぎるとさすがに清掃活動にならないこともありますので、団体については概ねですが、10人以上、それから活動の場所が概ね100メートル以上という形にしております。

○江淵委員

各自治会等にはお知らせはしないのですか。

○環境対策課長

自治会ではなくて市報で周知しています。市報は多くの市民の方が見ていらっしゃるの

で、そういう意味では市民の方には周知できているのかなと思っております。

○中村委員

いいですか、2つありまして、一つは予算規模がどれぐらいなのかと、すなわちどれぐらいの力を入れてやっている事業なのかということ。それから先ほどと似ているんだけど、勧誘の施策が色々ありますというお話しだったんですけども、どちら様かがこんなに増えたのはどうしてですかと聞いたら、どちらかという団体さん側の事情ですと、ちょっと厳しい言葉で言えばあなた任せの回答になっているので、勧誘の諸施策についての有効性をどのように評価してらっしゃっていて、余りうまくいってないなということであればどういうふうなことを次にお考えになっているのかということをお教えください。

○環境対策課長

わかりました。まず予算規模ですけれども、昨年度の執行額でいいますと、消耗品費が25万6,000円、そして保険料が4万7,000円となっています。

あと勧誘ということですが、結論から申し上げますと人数も団体も順調に伸びてきておりますので、市の周知の仕方、勧誘の仕方というのはよろしいのではないかと考えております。

○大内委員

たまたま私がこの活動していらっしゃるのを見かけて、趣旨に賛同するというので参加しようとしたら、ここが壁になるんですね、ひょっとしたら。保険があるからしたらだめよということになるんですね。

○環境対策課長

けがをしたときのことを考えますと、市がバックアップしている事業ですので、保険には加入していただくという形でやっています。

あと、これは最近始めたんですが、救急セットを支給して大変御好評いただきました。

○大内委員

保険がカバーする場合というのはどれくらいでしょうか。

○環境対策課長

基本的にはその清掃活動に伴って生じたけがであれば。例えば昨年度はスズメバチに刺されてしまったということもございます。それはもちろん保険の対象になります。

○大内委員

補償額の上限はあるんですか。

○環境対策課長

傷害保険の上限ですか、すみません、手元に資料がございません。

○大内委員

多分小さいだろうと思います。

○環境対策課長

申しわけありません。

○大内委員

例えば、近所の子ども会は清掃活動をしたとして、そこに保険をかけているように思えなくて。

○環境対策課長

自治会だとないかもしれない。子ども会とかでもそうですね、ないかもしれないですね。

○大内委員

せっかくやる気になったときに保険が壁というのはどうかと思いました。

○環境対策課長

ただ市が係わるこういった事業は保険をかけます。もしものことがございますので。

○長野委員長職務代理

時間がない中で申しわけありません。一応確認で3点教えてください。

1点は、環境に対する市民意識の向上が最終的な目的だということですが、この事業を始める前と始めた現在と市民意識はどう変わったかというのを我々は知っておかなければいけない。水辺を含めたいわゆる環境に関する基本的な結果を作るときには必ず市民意識調査をやっていますので、そういう市全体で見たときの環境意識というのはどのように変化したのか。これだけが因子だったわけではないとは思いますが、果たして変化、全体が変化しているのでしょうかというのを第1点目の質問とさせていただきます。

2点目は、多くの場合、水辺の環境で活動しているグループ同士は仲がよくてネットワークをお持ちなわけですが、この団体がここで活動しているという基本的な地図に落としたデータというのはお持ちなのかというのが2点目の質問です。

3点目はこういう各種団体登録する場合、往々にしてあるのは宗教系の団体が入っているかということですね、例えば市民活動サポートセンターの話ですと、宗教活動はレギュレーションがかかるわけでございますが、一方でこの協定団体を見るとキリスト教の団体が入ってらっしゃるといことは、そういう規制がかかってないようにも見えるのであり



ますが、どういう人と手を結ぶかのときに一定の審査基準のようなものがあるかどうか、この3点はいかがでしょうか。

○環境対策課長

まず市民意識の変化についてなんですが、市では毎年市民ニーズ調査というのをやっています。データ持ってきておりませんが、最近の状況見ると特にごみ問題に対しての市民の意識は非常に高く、本市のごみ行政についての満足度は高いという結果が出ているところなんです。水環境についても、特に今年度は水辺のサポート制度と水環境プランの32年度の目標年次に向けた改定作業がありますので、水環境に対する意識調査を今年度は予定しております。

プランについてはパブリックコメント等も実施いたしますので、そういったところでまた把握できると思っておりますが、総じて市民の環境に対する意識というのは高いのではないかなと、データでお示しできなくて申しわけないですが、思っております。

それから、地図データについては、今まで特になかったんですが、今回参考までに場所については作成させていただきました。

○長野委員長職務代理 いやそういう意味ではなくて、環境に関わる団体はたくさんあるので、例えば神奈川の相模川に関するネットワークとか、そういうレベルの包括的なダイレクトリーは持ってらっしゃいますかという質問です。

○環境対策課長

持ってないですね。

それから、宗教活動とかは全く関係なく協定を結ぶことはできます。

○源委員長

そろそろ次に移りたいんですけども、と言いながら一つだけ確認させてください。

ここに次世代に受け継ぐ意識の向上とあるんですが、次世代というのが気になっていて。次世代ということはジェネレーションにわたってということですから、例えば今回若い人が入ってこられないという課題があるとおっしゃいましたけれども、このごみを拾うと、清掃するというアプローチだけでいいのかという議論は、この次世代ということを考えたときにあるのではないかなと思います。例えば他のこういう事業で子どもを対象にする、あるいは親子を対象にするというものはあるんでしょうか。

○環境対策課長

本市の環境、これを例えば水辺環境に限って言えば、再生し次世代に引き継いでいくと

ということがとても大切なことだと思っています。やり方としては、色々ございますけれども、例えば本市では全ての小学校に雨水貯留タンクの設置を進めており、今74校設置しております。雨水貯留タンクというのは、水循環の立場ということになります。雨水の有効利用ということになりますが、そういった雨水貯留タンクを設置した小学校に出前講座をやったりしているところです。

その他、綾瀬川をみんなで水質調査するとか、こちらの所管ではなくなりますが、親子で夏休みバス見学会ということで、廃棄物処理施設を見学に行ったり、環境の大切さを子どもたちに伝えていくという活動はしているところです。

○源委員長

総合的にそういうことをやっている環境のNPOはいっぱいあると思うんですけども、お掃除だけでなくそういう環境のNPOに対して何かネットワークをかけるというか。

○環境対策課長

色々なアプローチの仕方があるんですが、ここでは環境美化活動を対象に行っています。

○源委員長

わかりました。

まだ多分色々聞かれないこともあると思いますけれども、今までのお話を伺ってこういうところが課題としてあるのではないかというものがありましたら、お手元のピンクのカードに黒いマジックで、1枚のカードに一つの問題点というか課題を書いていただきたいと思います。できるだけ大きな字でお書きいただきたいと思います。少し書く時間をとりましてからまた皆さんで、武井さんにも入っていただいて、色々意見交換をさせていただきたいと思います。お願いします。

問題点を書いていただきましたら解決策も一緒に、今度はブルーのカードに書いてください。問題点があって解決策があるだろうということですので、両方書いていただきたいと思います。

○坂根委員

1個だけいいですか。この事業の内部評価がCになったのは、ただ単に参加団体の参加人数が減ったためで、それがなかったらA評価だったということですか。

○環境対策課長

非常に順調に推移していますのでそういうことになります。単年度評価ということ考えたときに数が減ったので便宜上なってしまったという。

○源委員長

でもそうすると指標に不満ではないですか。

○事務局

今の点につきまして、プランの起点である平成25年3月末時点と比較すると、参加人数は相当増加しているということは、御指摘のとおりでございます。しかしながら、単年度では減少したということについては、この種の活動では取組を進める中で、どこかで頭打ちにということが一般的にも見られる中で、そこから更にブレイクスルーするためにはどういったことが考えられるのかという観点から皆様に御議論をいただけるものと認識しております。数値目標の技術的な問題もないわけではありませんが、今申し上げたような観点も踏まえて、御審議いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○島田委員

三貫清水の会の活動場所は大宮北高校の裏にあるかと思うんですが、私10年ぐらい前に子どもと一緒に遊びに行った時に、立て看板でそういう活動をしているというのを見たことあるんですけども、もう何年も前から活動している団体ですか。

○環境対策課長

三貫清水の会は何年も前から活動している団体です。もともと遊水池があって今でもある。本市内には遊水池が少なく、そういった形で公園になっていますので、積極的に活動されていらっしゃいます。

○島田委員

そういうところに興味があって問い合わせしたいと思った時は環境対策課へ電話するのがいいのでしょうか。

○環境対策課長

もし御参加いただけるということでしたら三貫清水の会に御連絡いただければと思います。実は環境対策課の職員も、毎月ではありませんが、時間を調整して参加しています。

○島田委員

問い合わせると、団体の連絡先もわかりますか。

○環境対策課長

環境対策課へ電話をいただいてもいいですし、ホームページにはそれぞれの団体の連絡先も出ております。

○源委員長

続いて、活動のPRの場がない。これは活動している組織がPRする場がないということですか。

○江渕委員

それもありますが、こういう団体がここをきれいにしてきていますよというのを、例えば市の広報紙でお知らせをするとか今までそういったことはしているのでしょうか。

○環境対策課長

基本的にはホームページで活動状況については公表しています。

○江渕委員

ホームページは見られる状態と見られない状態が両極端なので、私はやはり紙の方が。広報紙が来たら真っ先に色々見るんですけども。

○環境対策課長

そうですね、市報に出せばいいですけども、市報は掲載に制限がありますので。そういう活動をしている情報について公表していくことも検討してまいりたいと思います。

○源委員長

今の意見と関連しているんですが、団体の成果を市民に伝える機会、媒体がないんじゃないかというのが一つ出ております。これについては何か他に御意見ありますか。

○鶴沢委員

区民まつりの時に見沼区で周知しているのは見たことあるんですけども、市民の方からするとよくわからないというような状況ではないかな。

○源委員長

ちゃんと伝わってないのでないかという指摘です。それに対してどんな解決策が考えられるかというのはまた皆さんの意見をお聞きします。

次に、参入障壁を感じる、10人以上のグループの参加のみ、個人で参加したいときわかりづらい、参加がしにくい、広がりにくいのではないかという御意見です。

○鶴沢委員

所管の連携もわかりづらいですね。公園の中での清掃活動ならゼロ運動、という形で、市民全部がどこでも掃除するような連携をとってくれればいいんですけども。市民はここはどこの所管でやっている清掃活動だよと言われてもわからない。その辺を連携して一本化していただければ参加しやすいのではないかなと、そういう意味の連携です。

○源委員長

市民から見ると清掃活動の違いは関係ないということですね。

次にいきます。環境意識の向上をさせるための動機づけ、メリットをもっと周知させる必要がある。

○吉田委員

これは私の意見です。目的として市民意識の向上は素晴らしいことだと思うんですけども、意識が高いというか、活動参加されている方は当然賛同されていると思うんですが、単純に水辺がきれいになるとこんな素晴らしい環境になるんですよ、ということの周知がもっとされることがあれば幅広い方の参加になるのではないかと、そういう意図です。

○源委員長

参加につながるのではないかとということですか。延べ人数が増えていけばいいというわけではなくて。

○吉田委員

参加者数とか登録数ということですね。

○源委員長

というこちらは登録ですね。参加する人が増えていくための、ということですね。

もう一つ読みます。年間を通して表彰を実施するということですが、これもメリットと関係あるのでしょうか。

○金友委員

功績をあげたことの証明を必要とするのではないかとと思うんですが、結局財源の問題もあると思うんですけども、できればそういうふうな制度をとられた方が参加者としても参加しやすいのではないかなと思うんです。

○源委員長

これはどちらかというとなら解決策、表彰制度という御意見ですが何かありますか。この表彰を行うというのは何かそれによって自分たちのやったね、みたいなそういう動機づけとか継続意欲になるのか。

○鶴沢委員

所管の連携なんかで、今、環境の方だけなんだけれども、例えば緑地の方の問題で遊休地、ここを掃除してくれれば畑で何か作ってとかそういう色々な連携ができるだろうけれども、今のお話を聞くとここだけでの話だから広がりが難しいんです。

○源委員長

表彰するにしてももっと広く、ごみ清掃をしているだけではないということで考えた方がいいのではないかという意見ですね。

次に、水辺環境を次世代に引き継ぐには清掃だけでは弱いという御意見があります。関連するのはどなたかありますか。次世代につなぐというのはいかがですか。これについて何か御説明があれば。

○鈴木委員

私ですけれども、説明の中に特に次世代というのとはなかったのですが、源委員長が言ったようにあそこを書いてあると目立つんですよね。もちろん清掃するというのはとても大切なことで、関心を持つ一つのきっかけにはなりますが、愛着を持ってそこで水を大切にするためには清掃プラス憩いの場があったり、そこに行きたいと思うような環境がないと次世代につなげていけないのではと思います。解決策の方に書きました。学習の場づくりとか、愛着が持てるよう学習の場とかある程度安全を確保した上での遊び場づくりとか、多分他に事業もありそうなので、そちらと連携させて評価の指標を考え直すという方がいいのかなと。確かに1年だけ下がっているけれども、長い目で見るとこれは十分評価できる数だと思うので、ただそれでも下がってしまったという事実を何か別な方法で評価し直すという取組もあっていいのではないかなと思います。

○源委員長

つまり今の清掃というだけではなく戦略的に、そうすると他の事業との連携になるのかもしれないけれども、やってその中の一つとして考えた方がいいのではないかとということですよね。

○鈴木委員

そうすると事業目標にたどりつきやすいのではないかなという。

○源委員長

ということですからこのやり方への疑問というのと、もう一つ目標設定を変えた方がいいのではないかと。

○鈴木委員

それも私ですけれども。

○源委員長

そもそも清掃活動しなくてもきれいなんだから住民が集まるという水辺環境づくりという目標設定の方がいいのではないかとということです。今の意見に関連するんですね。

○鈴木委員

そうです。もちろんその一環にはごみが落ちていけば拾うというのものもあるんでしょうけれども、そこに何千人来ましたから優れているんですというよりも、そもそもきれいであるという方が。

○源委員長

きれいであって人が集まるということですか。

○鈴木委員

そうですね。という方が本来の目標設定としてはいいのではないかなと思うんです。

○大内委員

目標について言えば、多分何メートルきれいになったぐらいの方がわかりやすいような気がするんですね。

○中村委員

それを考えるときには、先ほどかなりごみが集まるとおっしゃったではないですか。市側の現状認識としてはいっばいごみが落ちていると。したがってごみ拾いが少なくとも必要条件であるという御認識なんですか。

○環境対策課長

どちらかというパートナーシップによる良好な水環境のまちづくりとして目標像を紹介させていただきました。ごみは確かにあるんですけれども、そういうことではなくて、一つの環境美化活動というものに対して市民、行政、事業者がパートナーシップで活動していくということが目標になっています。

○源委員長

その環境美化をどう捉えるかですね。パートナーシップで環境を受けたときに。

次ですね、水辺再生サポート活動という事業を知りませんでした。これは宣伝のところとも関係するのかしら。

○岡田委員

水辺のサポート制度が一体どういう事業なのかなと思っていました。今日お話を聞いてそういうことがあったなんて自分の中に意識としてなかったなというふうに思います。

○源委員長

他にどうですか。この知らなかったという、ごみがなくてきれいではないですかと誰かおっしゃっていました。その辺りの課題の認識はどうでしょうか。

○坂根委員

他にも水辺の事業はあってそっちの方は予算がいっぱいあってあって、これだけ20何万円と予算が少ないのは、単純に考えると地域で持っているごみ袋は出せないし、個人から持ってくると大変だから軍手とかごみ袋は市の方から予算を立ててくれみたいな感じに聞こえてならないんですけれども。

○環境対策課長

水辺環境をよくするには、ハード面の対策という面もあります。下水道の整備、河川の改修、最近では多自然型の河川改修等があります。そういったハード面の事業というのは何億円、何十億円とかかるもので、それはそれで効果的な対策になりますが、ここは限られた予算の中でパートナーシップを構築して水環境再生に果たしていくというような考えで、そういった予算をつけて変えていくというやり方とは別の考え方です。

○源委員長

宣伝の必要性、これはさっき宣伝の必要性これと同じでしょうか。

○金友委員

はい。

○源委員長

以上、ピンクのカードを課題として、あるいはまた更なる質問として出させてもらいました。これと同時におそらく皆さんブルーのカードを書いてらっしゃるので、見ていきたいと思います。この宣伝ということはこういった部分ですか。書かれた方発言をお願いします。

○内田委員

これは市民への宣伝ですけれども、市民への宣伝と活動、市民への話と活動を行っている団体の宣伝というのは両方あると思うんです。

○源委員長

そうですね、一つは地域の自治会周知と、これは。

○内田委員

そもそもこの活動というのはボランティアですよ。ボランティアの活動を目標にするというのがいまいちなのかもしれませんけれども、市民意識の向上、美化活動が目的で、その結果として延べ人数の増加が目標になっているのであれば周知するしかないですよ。市の方でもホームページなどで周知しているということなので、それ以外の周知の仕方に



なってくるかと思えます。そのうちのひとつとして、自治活動、他の方からもお話もありましたけれども、自治会で既にごみ拾い運動などやっているところも多々ありますし、そういったところへ市の方から周知していったらいいかがかと。

私は寿能町に住んでいますが、月に1回ごみゼロ運動みたいなのをやっています。大宮第二公園もテリトリーとして子どもたちに行かせているんですよ。だからそういうので先ほどテリトリー、そういった人たちのテリトリーと新しいこの方たちのやっているテリトリーと置かなくしちゃっているのではないかと。お互いに情報交換して、さらに自治会の方にもこういうのをやっているからという周知をしていったらいわゆる本件の目標である延べ人数の増加につながるのかなというところですね。

○源委員長

既にある団体にもっと広げていく。その一つで自治会に事業を伝える、参加をお願いする。

○江渕委員

私は見沼区に住んでいますが、見沼区の自治会連合会という会議があるので、その時にあなたの住んでいる地域はこういう場所が水辺ですよ、こういう場所が遊水池ですよという地図にしてそこを定期的に清掃している自治会に対して該当しますよねと参加を呼びかければ人数はアップするのではないかなということで、これを上げさせていただきました。

○源委員長

もう一つ既に清掃活動をしている団体へ市からアプローチしたらどうかと。

○中村委員

パートナーシップという言葉がたくさん出てきておりますけれども、ということは、やや少し大上段に振りかぶると市として清掃活動をしている、特に水辺なんだろうと思えますけれども、活動している団体は一体全体どういうものがどれだけあってそのダイレクトリーという話が長野先生から出ましたけれども、そういうのをまず把握することから始めて、そうするとどこにアプローチしていったらいいのか、それは例えば自治会なのかもしれないしというベーシックなところの調査活動みたいなところはどこまでやってらっしゃるのかなと、それをやらないとパートナーシップというのはなかなかしんどいのではないかなというふうに思います。

○源委員長

待っているだけではなくて実際にどれだけやっていってそうなると多分清掃だけやって

いるわけではないだろうから、なんかそのパートナーシップのつくり方というのを考える  
ともしかしたらこういう目標とかも色々考え直すことも出てくるかもしれないというふう  
な理解でもよろしいですか。

○中村委員

プロアクティブに動くということだと思いますけれども。

○環境対策課長

基本的には今の周知の仕方とこれだけ数も増えていきますので、それなりの効果は上がっ  
ているのかなということは見ておりますが、今後さらに事業をやるためにはそういったこ  
とが必要になってくるのかなと思っています。

○源委員長

パートナーシップというものをどういうふうに評価するかですよね。パートナーシップ  
は多分延べ人数だけでは評価できないと思います。広がっていくという部分でそこら辺も  
あるのかもしれないですね。

次はパンフレットにホームページを載せてほしい。URLはパンフレットやチラシに書  
いてないですか。

○島田委員

はい。

○源委員長

ということだそうです。これはすぐできますね。

○大内委員

シール貼りましょう。

○環境対策課長

わかりました。それは改善します。

○源委員長

今の宣伝ですよ。一般の市民に知らせるということですよね。

それから、イベントの並行実施、ザリガニ釣り、水辺の生き物視察。

○大内委員

それは次世代につなぐという意味で水がきれいであればザリガニなんかで楽しむことも  
できるよ、こんな生き物もいるよみたいなイベントを組み合わせると一緒にでき  
たらいいんじゃないかという意味です。そのときには保険が障壁になるんですけども。

○源委員長

そういう活動をしているNPOとネットワークを持つことは可能でしょうか。

○環境対策課長

実は先ほどの水環境ネットワークにも関連しているところも何か所かあります。水辺の動植物の観察会等を行っている団体もごございます。

○源委員長

そうすると清掃と一緒にそういうこともするということですよ、イメージとしては。

○環境対策課長

これはあくまでも清掃に特化して。

○源委員長

これは課が別ということですか。

○環境対策課長

同じです。

○源委員長

では簡単ですね。

これも多分次世代だと思えるんですけども、子連れ、孫連れ参加者のインセンティブ付与と。

○中村委員

これは余り目線が高くないんですけども、子連れ、孫連れの人には持ち上げたり貸し上げたりというそれで釣るみたいな。一助になるのではないかと。

○源委員長

何か考えたらどうでしょうかということですね。

今のよろしいですか。保険ですね。要領の見直し。

○大内委員

例えば動産保険なんかでは物の特定をしてないですよ。そういうような包括的な契約形態はとれないものかと。相手がある話なので交渉が必要でしょうけれど。そういう意味で人物を特定しない単体的に入れる保険であれば参入障壁が低くなるかなという意味です。

○源委員長

そういうのは可能ですか。

○環境対策課長

検討の余地があると思います。市では支援として各団体に環境美化活動に必要な物品を配っていて、団体ごとにその管理してもらっていますので、そういう意味で10人以上の団体というのを対象にしています。

○大内委員

今日15人で参加しようとしていました。突然都合がよくなったので私も参加できますよ、16人になったときに16人目ってだめなんですよ、保険の。そういうことを避けたいということなんです。

○環境対策課長

保険の詳しい内容については申し訳ありません。団体と人数で加入してもらっていますので、もしかすると対応できるかもしれませんが、検討させてください。

○大内委員

固有名詞までは特定ではないんですけども。

○環境対策課長

そうですね。じゃオーケーですね。

○源委員長

少しこの参入障壁が低くなるかもしれないということですか。

○環境対策課長

全く別の団体だとだめですが、人数は多めに契約していますので、その団体に入っているだけであればおそらく可能かと思います。

○源委員長

次のカードは、イベントの並行実施と同じ、愛着が持てるように学習の場（安全を確保した上での）や遊びの場づくり。

○鈴木委員

そうですね、イベントと同じですね。

○源委員長

先ほどの水辺環境というところからですよ。

○鈴木委員

多分お遊びと言うとちょっと語弊が悪いんですけども、お楽しみの部分とお仕事の部分がセットになると参加する意欲が出るかなと思いました。

○源委員長

ボランティアをやりながら。

○鈴木委員

そうするとこの事業のパートナーシップというのも生きてくるきっかけみたいなものがないのかなと思って。

○鶴沢委員

そもそも意識の向上とあるんだけど、自治会の高齢化と一緒に、70、80歳の人が水辺の掃除しているのではなくて、30、40、50歳の人が引き継いでいってくれないかなという話を持ってきたのか、言葉の部分。

○源委員長

最初に頭に描いたターゲットですね。

○環境対策課長

今まで年代に対してターゲットを絞るということはしていません。

○源委員長

どの年代をターゲットにするのかは戦略を考えるのが非常に重要だと思います。この人たちに来てほしいならこういうやり方にしようという議論になると思うので、そこら辺をもし次世代であれば設定してからこういう色々な活動を考えた方がいいのではないかというお話ですね。

次、高校、中学といった教育機関へのアプローチというのがあります。

○中村委員

次世代ということを考えてそういうことがあったらいいかなと思いました。

○源委員長

高校、中学ね。これはターゲット層に関する話ではありますね。

水環境ネットワーク事業との連携というお話があります。

○鈴木委員

これも私です。さっきのものとセットです。

○源委員長

連携することによって色々できるのではないかということですね。先ほど水環境ネットワークに関しての御説明がありましたけれども、その辺りの可能性はどうか。

○環境対策課長

両方に加入していただくことは可能です。

○源委員長

次、美しい水辺環境が整うことによるメリットの周知、水辺環境が美しくなるとこんなにいいことがありますよ、ということでしょうか。

○吉田委員

環境に対する市民意識の向上が目的ですといった場合には、当然のことながらこんなすばらしい環境になりますよと周知をするということなので、意識が高い人というよりもなるべくすそ野を広げようというスタンスにたっている話だと思うんですが、意識の高い人は高いまま頑張っていて、そうでもない方にいかに広げていくのかというところが問題かなと思います。それであれば短期的に言えば先ほどのインセンティブという話かもしれませんけれども、それではなくて、例えばこんな水辺にすればホテルが飛びますよ、そんな環境を次世代に渡したくありませんかというような周知ができれば大分すそ野が広がるのではないかなという意見であります。

○源委員長

今の御意見は、最初から意識が高い人は高いので、そうではないすそ野を広げていくことが必要ではないかと。

ということで、出たものは全てお話ししたんですが、この他に話して思い出してきたということで、何か課題でも解決策でもいいですけども、いかがでしょうか。

○岡田委員

次世代というところですが、水辺というと子どもに危険であるとか近づけないという意識が生活の中ではあるのではないかと。私も水辺に子どもが入り込んで危険なと思うので、その意識をどういうふうに変えていくというか、そういう注意もしながら一緒にやっていくにはどうしたらいいのか。

○源委員長

つまりこれは危険だという理解も含めながら。

○岡田委員

若い世代だと子どもは危ないから近づくなというのがあると思います。

○源委員長

今の御意見は、学習の場を広げたりイベントを開催したりというところに関連すると思いますが、皆さんどうですか。

○鈴木委員

危険であるということを目の前で知ることとはとても大切で、確かに私も小さい子どもがいるのでそこで思うがまま遊ばれると困るんですけども、先生や保護者がいて危険性をきちんと見て理解した上でその重要性を肌で感じるということというのは、やはり次世代に引き継ぐ上で必要ではないかなと思うんです。

○源委員長

岡田さんもおっしゃっていたように危険を知りつつ係わっていくことができればいいのではないか、ということですね。

○島田委員

子どもが事故にあうのは親が目を離している時なので、そういうのを認識する機会というのもあってもいいと思います。

○源委員長

安全を確保した上で。この議論は次世代に引き継ぐというところで、今やっている活動に加えて色々なネットワーク、あるいは活動内容を考えた方がいいのではないかという御提言の中での議論になると思います。

○島田委員

すみません。こういう活動しているのを区役所などでポスターや写真を貼るような周知はしているのでしょうか。

○環境対策課長

パンフレットは区役所の情報公開コーナーなどにも配布しております。

○源委員長

最後にまとめますけれども、今まで出た色々な御意見で、そもそも目的を考えるとこういうやり方でいいのでしょうかという考え方もあり、またパートナーシップとなると違うやり方があるのではないかというふうな意見もありました。

いかがですか。武井さんの方から御意見をお願いします。

○環境対策課長

子どもたちが川に近づくと危険とかそういうお話もありましたけれども、そこもやはり意識の変化ということになると思います。そういうことも含めてこれは一つの環境美化という形のアプローチの手法ですが、やはり川に対する意識といいますか、川にもっと親しみを感じていただくということのアプローチといったものを一つの手段としていきたいと思えます。参加人数、繰り返しになって申し訳ないんですけども、順調に増加もしてお

りますし、委員の皆様の御意見も大変参考になりましたので、見直しが必要なところは見直して、さらに目標達成のため充実させていきたいと考えております。

○源委員長

最後に長野先生、まとめをお願いします。

○長野委員長職務代理

今の議論は、現行のメニューを前提とした場合にどうよくするかという話と、そもそも前提を見直しませんかという話では全然違ったというのが第一印象でした。

前提を変えないのであればPR方法を変えましょうよという話になりまして、一つは今活動されている方の成果を市民に周知する様々な工夫をもっとしましょうということがありました。具体的には区役所でパネル展示しましょうとか、市役所の広報やウェブサイト上でもっと伝わるようにしましょうというものがありましたし、今ある活動グループに対して参加を促すような場としても、今の媒介の裏返しですけれども、もっとルート増やしましょうということだったと思います。

2番目ですが、今ある活動を前提とした場合に今度は活動する団体を増やさなければいけない、団体へのラブレターを書きましょうというのがあったかなと思いました。具体的に言うと、どこで何を活動しているかという団体を一応把握された上でお手紙なのか、訪問なのかわかりませんが、もう一度アプローチすると多分数が一気に増えるのではないのでしょうかということだったと思います。今まで手を伸ばしていない相手様がいらっしゃるのではないのでしょうかというのが今のメニューを前提とした場合にはあるかもしれませんねということでした。

ですから、今ある団体を前提とした場合に、団体の方の活動、PRをちゃんとしてあげる、あるいは団体の活動成果を社会に認知していただいてもっとやる気を上げてもらうという話と、団体そのものにもっと出会いを求めて積極的にアプローチしたらいいのではないのでしょうかというのがあると思います。

もう一つ、今度は現行のメニューを前提としない場合、メニューをもっと複雑というか、複合化させて色々な人が色々な場として水に親しむ環境そのものを作るというメニュー化をしませんかというのが出ると思います。要はもっとたくさんメニューを組み合わせたものにしませんかとか、あるいは他のミッションをもって活動している団体にも呼びかけて他のミッションとの結びつけませんかというような提案であったと思います。

そしてまた、メニューを組み合わせるということになりますと、他の課でやっている活



動と組み合わせませんかという御質問が出たわけです。

最後ですけれども、そもそもの目標設定そのものを変えませんかという議論も大きなことだったと思います。ごみがなくなることが目標ではないんです、ごみよりもパートナーシップだという話があったんですけれども、市民から見るとパートナーシップが形成されることも大事ですけれども、その結果どうなんだろうかということ。つまり結果的にはさいたまの水があるこのまちが好きだというふうに思ってもらうということが大事ではないでしょうかということだったわけですね。そうするときれいになったと思うより、むしろこのまちが好きだというか、愛着を持ってもらうような、そういったことを着地点とするような、いわば目指すべき山の頂上を少し変えませんかというのが御指摘だったのではないかなと思いました。

さて、一番難しいまだ解決できない問題、次世代といったときにお子さんの活動を巻き込むかどうかというのがある意味対立のまま終わったと思っています。具体的に言うとりスク管理をちゃんとしなければならぬから無理に巻き込むと逆にやばいよという御意見と、やはり愛着を持ってもらうためには小さい頃からすり込みが大事だからコストかけてもいいから頑張ろうよという意見とでは、こっちだよというのがこの中ではコンセンサスがなかったかなというのが見ていて自分の感じたところであります。

ということで、今あるものを前提とした場合には、活動の成果を実感してもらうメニューをもっと増やしましょうと、それから前提を変えらるとなるとメニューを複合化させましょうと、複合化には団体同士、あるいは課を超えたメニューに組み合わせましょうというのが議論だったと、委員会としても、この一番上のアウトカムである次世代に引き継ぐ意識の向上というところに関しては、まだどうかなというふうに迷っているというところだと思います。以上です。

○源委員長

ありがとうございました。やはり延べ人数が目標になるのでどうかと。それは手段、しかも延べ人数なのでそのすそ野の広がりとかそうすることによってより多くの人誇りを持つとか、この地域をみんなで守っていこうという気になっていく。確かに意識の向上はそういう意味ですね。ここの部分というのを延べ人数だけで図るのは、ただそうなることそれこそ上からの計画なので、今のものを前提としないことも考える余地がある。もちろん予算というのがありますけれども、ひとまず予算は置いておいて、そうすると他のところとの連携とかそういうのも考えられるかもしれないんじゃないという御提案も結構あっ

たかなと。

○長野委員長職務代理

すごく横から突っ込むような話ですけれども、市民アンケートをやるならば市民アンケートの同じ設問を全体集計に入れなくて活動に参加している人に答えてもらおうと優位差は出るのかなと。市民意識調査の同じ設問を活動に参加している人だけに答えてもらおうと他の市民全体のランダムサンプリングと比べて差が出るのだったら効果があったのかなと。

○源委員長

今日は関連事業の議論はなかったですけども、一つの事業を見ることによってかなり深く、もちろん関連の広がりというのやはり出てくるかなという感じでした。

色々な意見をこのとおりやってくださいというものではもちろんございませんが、土台にして次の事業に生かしていただければと思います。武井さんありがとうございました。勉強になりました。ということで、事務局の方にお返しさせていただきます。

○事務局

本日も長時間にわたりまして活発な御議論ありがとうございました。

久しぶりの議論だったのでどうなるかなと思いましたが、多角的な視点からの御意見いただきまして大変ありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

次回でございますが、次回は7月21日になります。木曜日です。時間と場所につきましては、本日と同じ午後6時半から、場所についてもこの同じ場所ということで御用意しておりますので、御出席の方お願いしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第12回市民評価委員会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりましてまことにありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時30分 閉会